

防地労第11650号
令和3年7月1日

各地方防衛局長 殿

地方協力局長
(公印省略)

駐留軍等労働者の組織する労働組合に関する事務の取扱いについて
(通知)

標記について、別紙のとおり定めたので通知する。

添付書類：別紙

駐留軍等労働者の組織する労働組合に関する事務の取扱いについて

1 労働組合組織状況調査について

地方防衛局長は、毎年6月末現在における駐留軍等労働者の労働組合（以下「労働組合」という。）の組織状況について調査の上、別紙第1号様式及び別紙第2号様式により7月31日までに地方協力局長に報告するものとする。

2 労働組合との交渉について

地方防衛局長及び地方防衛事務所長（以下「地方防衛局長等」という。）は、労働組合と交渉を行うときは、必要に応じて独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構支部長（以下「支部長」という。）に交渉への出席を求めるものとする。

3 労働組合との交渉状況報告について

地方防衛局長等は、労働組合と交渉を行ったときは、別紙第3号様式により速やかに地方協力局長に報告するとともに、その写しを支部長に送付するものとする。ただし、地方防衛事務所長から地方協力局長への報告は、地方防衛局長を経由するものとする。

4 労働争議の処理について

（1）報告等

ア 地方防衛局長等は、労働組合、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約に基づき日本国にあるアメリカ合衆国の軍隊又はその関係機関（以下「関係米側機関」という。）から次に掲げる情報を入手したときは、その都度、別紙第4号様式により速やかに地方協力局長に報告するとともに、その写しを支部長に送付するものとし、また、必要に応じて、関係米側機関に通知するものとする。ただし、地方防衛事務所長から地方協力局長への報告は、地方防衛局長を経由するものとする。

（ア）争議行為が発生した場合又は発生するおそれがある場合

（イ）示威運動が発生した場合又は発生するおそれがある場合

（ウ）争議行為又は示威運動が終了した場合

イ 地方防衛局長等は、不測の事態の発生を防ぐために、労働組合又は関係米側機関から争議行為の通告があった場合は、警察署にその情報を通報するものとする。

（2）争議行為の届出

地方防衛局長等は、争議行為が発生したときは、直ちにその旨を地方労働委員会又は都道府県知事に届け出るものとする。

なお、船員契約により雇用される駐留軍等労働者の場合は、地方運輸局長に届け出るものとする。

(3) 状況の把握

地方防衛局長等は、争議行為等が行われた場合は、職員を派遣して状況を把握するものとする。

5 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構への協力依頼について

地方防衛局長等は、争議行為が発生した場合、必要に応じて次の事項について支部長に協力を求めるものとする。

(1) 争議行為の発生直後から終了までの状況把握

(2) 事故発生状況の把握

(3) 争議行為の状況把握のための職員の派遣

(4) 記録の作成

(5) 終了後のまとめ等

6 その他

1 から 5 までに定めるもののほか、駐留軍等労働者の組織する労働組合に関する事務の取扱いについては、地方協力局労務管理課長が定める。

別紙第 1 号様式

労 働 組 合 組 織 状 況 調 査 表

施 設 名	駐 留 軍 等 労 働 者 の 数	組 合 員 数	組 合 員 数 の 内 訳			備 考
			全 駐 留 軍 労 働 組 合	沖縄駐留軍 労働組合	そ の 他	
合 計						

記入上の注意

- 1 施設名欄には、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約に基づき日本国にあるアメリカ合衆国の軍隊が管理する施設及び区域（以下「施設」という。）について、労働組合の有無にかかわらず駐留軍等労働者（基本労務契約、船員契約及び諸機関労務協約別に記載）が在籍している施設名を、陸軍、海軍、空軍及び海兵隊の軍別に区分の上、記載する。
- 2 駐留軍等労働者の数欄には、1 の軍別の駐留軍等労働者の数を記載する。
なお、船員契約により雇用される駐留軍等労働者が在籍する場合は、下段に（ ）を付して、外数として記載する。
- 3 組合員数欄には、1 の軍別の組合員数を記載する。
- 4 組合員数の内訳欄には、1 の軍別に記載し、船員契約により雇用される駐留軍等労働者が在籍する場合は、下段に（ ）を付して、外数とする。
- 5 備考欄には、加入している上部地方組織の名称等を記載する。
- 6 なお、本調査については、育児休業者及び介護休業者は含まないものとする。

別紙第2号様式

労働組合役員調査表

組合の地区本部 及び支部名	役員数	役員数の内訳			
		執行委員長	副執行委員長	書記長、副書記長	その他

記入上の注意

- 1 組合の地区本部及び支部名欄には、地区本部及び支部ごとに記載する。
- 2 役員数欄には、1の地区本部及び支部ごとにそれぞれの数を記載する。
- 3 役員数の内訳欄には、1の地区本部及び支部ごとにそれぞれの氏名を記載する。（専従者には、氏名の前に△印を付ける。）

別紙第3号様式

交渉状況報告書

開催日時及び場所：		交渉区分：
労働組合参加者：	地方防衛局等参加者：	
質問要旨：	回答要旨：	

記入上の注意

- 1 労働組合との交渉において議題となった事項ごとに作成する。
- 2 交渉区分欄には、三役交渉（委員長、副委員長及び書記長による交渉をいう。）、団体交渉（三役を含む多数人数による交渉をいう。）及び協議会の中で該当するものを記載する。
- 3 労働組合参加者欄には、氏名、役職名及び人数を記載する。
- 4 地方防衛局等参加者欄には、氏名、役職名及び人数を記載する。
なお、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構支部長が参加した場合についても同様に記載する。
- 5 質問要旨欄には、労働組合が提示した議題ごとに要旨を簡潔に記載する。
- 6 回答要旨欄には、地方防衛局等の回答内容を議題ごとに要旨を簡潔に記載する。

1 情報の種類（該当するものに ○ 印を付ける。）

- （1）争議行為の発生するおそれがある。
- （2）争議行為が発生した。
- （3）争議行為が終了した。
- （4）示威運動の発生するおそれがある。
- （5）示威運動が発生した。
- （6）示威運動が終了した。

2 施設の名称及び駐留軍等労働者の数

3 労働組合の名称及び組合員数

4 労働争議等の内容及び実施状況

- （1）実施場所（例： 基地正門ゲート前）
- （2）参加人員 約 名
- （3）行動内容（例：組合旗 本、立て看板 枚、横断幕 枚、ビラ配付、集会の実施の有無、主な要求内容「 の早期解決」）
- （4）不測の事態の発生状況

5 関係米側機関及び地方防衛局等の対応状況

6 その他参考事項（例：新聞・テレビ各会社、他の労働組合等の動向、県議〔 党〕応援挨拶）